

松阪市告示第17号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市の区域内において、次のとおり町及び字の区域の廃止及び変更をしたので告示する。

平成21年2月4日

松阪市長 下村



1 松阪市魚見町字上起に編入する区域

松阪市魚見町字里前597の2、597の3の一部、598の2、598の3の一部、601の2の一部、601の3の一部、602の2の一部、605の2の一部、606の2の一部、609の2の一部、610の2の一部、613の2の一部、614の2の一部、615の2の一部、616の2の一部、617の2の一部、618の2の一部、619の2の一部、645の2の一部、646の2の一部、649の2の一部、650の2の一部、653の2の一部、655の2の一部、656の2の一部、657の2の一部、658の3の一部、659の2の一部、660の2の一部、661の2の一部、662の2、663の1の一部、663の2、689の3、689の4の一部、689の5、690の1の一部、690の2の一部、690の3及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

2 松阪市魚見町字里前に編入する区域

松阪市魚見町字里314の一部、314の1の一部、314の2の一部、315の1の一部、315の3の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部、六根町字正地田885の5及びこの区域に隣接する道路である公有地の全部並びに885の4に隣接する道路である公有地の全部、字西浦944の一部

3 松阪市魚見町字東起に編入する区域

松阪市六根町字正地田783

4 松阪市魚見町字下起に編入する区域

松阪市魚見町字外川原50の8の一部、50の12の一部、66の6の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部並びに字下起183の2に隣接する字外川原の道路である公有地の全部、字門前180の2の一部及びこの区域に隣接する道路である公有地の全部並びに133、134、135の1、136の2に隣接する道路である公有地の全部、新開町字上り畑300に隣接す

る道路である公有地の全部

5 松阪市魚見町字外川原に編入する区域

松阪市魚見町字門前67の一部、67の2、69の一部、69の2の一部、70、71、71の2、71の3の一部、72の1、72の2、73の1、73の2、74の一部、76の一部、121の3の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部、字下起146の一部、183の2の一部及びこれらの区域に隣接介在する水路である公有地の一部、川島町字十間通257の1の一部、257の3の一部、257の23の一部、257の25の一部、257の26の一部

6 松阪市魚見町字門前に編入する区域

松阪市魚見町字下起138の1から138の4までの各一部、414の1、414の2の一部及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部、字外川原66の3の一部、66の9の一部、66の11の一部、66の12の一部、川島町字古屋敷205の一部、205の3の一部、206の1から206の5まで、207から209までの各一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部、新開町字上り畑266の一部、266の4の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部並びに魚見町字門前121の3に隣接する新開町字上り畑の道路である公有地の一部

7 松阪市六根町字正地田に編入する区域

松阪市魚見町字里前679の一部及びこの区域に隣接する道路である公有地の一部

8 松阪市川島町の字を廃止する区域

松阪市川島町字奥垣内2、3、3の2、4、6から8まで、10、10の3、11から13まで、14の1、14の2、14の4、15から21まで、21の2、22から24まで、24の1、25、25の3、26から32まで、33の1、33の2、34の1、34の2、35の1から35の4まで、36の1から36の3まで、37の1、37の2、38の1、38の2、39の1、39の2、40の1、40の2、41の1、41の2、42の1、42の2、43から46まで、46の3、47から52まで、54の1、54の2、55の一部、56の一部、57の1、57の2、58の1、58の2、59の1、59の2、60の1、60の2、61の一部、61の2の一部、62の1、62の2、63の1、63の2、64の1、64の2の一部、64の3、65の1、65の2、66の1、66の2、67の1、67の2、68の1、68の2、69の1、69の2、70の1、70の2、71の1、71の2、73の1、73の2、74の1、7

4の2、75の1、75の2、76の1から76の4まで、77の1、77の2、78の1、78の2、79の1、79の2、80の1、80の2、81の1、81の2、82、82の2、83、83の3、84から87まで、87の2、88、89、89の3、90、91、258、259の1、259の2、260から263まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部、字道場100、100の2、101の1、102から106まで、107の1、107の2、108の1から108の3まで、109の1、109の2、110の1から110の4まで、111の1から111の4まで、112の1から112の3まで、113の1、113の2、114の1から114の3まで、115、115の2、116、120、122、123、123の2の一部、124から127まで、129の一部、130の一部、131から141まで、141の2、142の1、142の2の一部、142の3、143の1から143の3まで、144から154まで、155の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部、字塩角156の一部、157、158、161から163まで、163の2の一部、164から168まで、168の2、169の1、169の2の一部、169の3、169の4、170の1、170の3の一部、170の4から170の6まで、172の一部、172の2の一部、173から175まで、175の2、176から180まで、181の1から181の3までの各一部、181の5の一部、182の一部、184、185、186の1、186の2、186の3の一部、186の4の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部、字古屋敷187、188、189の2から189の4まで、190の1から190の4まで、191の1から191の3まで、192の1から192の3まで、193の1、193の2、195の3、196、197の2、198、198の2、199、203の5、204、204の3、205の一部、205の3の一部、205の4、207から209までの各一部、209の2、219の1から219の5まで、220及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに223の1に隣接する道路である公有地の全部、字十間通236の10、238から240まで、240の2から240の5まで、241の1から241の4まで、242の1、242の2、243の1、244の1から244の9まで、245、245の2、246の1、247の1、247の2、248の1から248の10まで、249の1、249の2、250の1、250の2、251の1、251の2、252の1、252の2、253の1、253の2、254の1、254の2、255の1、255の2、256の1から256の6まで、257の1の一部、257の2、257の3の一部、257の4から257の21まで、257の23の一部、257の24、257の25の一部、257の26の一部、257の27から257の32まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

9 松阪市川島町に編入する区域

魚見町字外川原66の一部、66の3の一部、66の9の一部、66の11の一部、66の12の一部、字門前71の3の一部、82の1、82の2、83から86まで、87の1、87の2、88の1、88の2、89の1、89の2、90の1、90の2、91、92、92の2、93から96まで、97の一部、98の一部、109の2の一部、109の3の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部、新開町字上り畑253の2、266の5、東久保町字東浦630の6の一部、636の一部、636の2の一部、641の一部、641の2の一部、642の一部、642の4、642の5の一部、900の2、901及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部、字西浦751の一部並びに734の3、737の2、753に隣接する道路、水路である公有地の全部

10 松阪市東久保町字川東に編入する区域

松阪市東久保町字北浦447、448、448の2、448の12、449、449の2、449の3、450、451の1から451の4まで、452の1、453の1、453の2、454の1、455の1から455の6まで、456の4、456の6、457の2、457の3、459の2、460の1、460の3、461、461の2、462、463、463の3、463の4、464、464の3、464の5、465、466の1、467、467の2、468、468の3、469、470の1から470の4まで、471、472、472の4、473、474、474の3、475から479まで、479の3、479の4、480、481、481の3及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部、字屋八482、482の1、483、483の1、484、484の1、485、486、487の1から487の4まで、488、488の2、489、489の2、489の3、490、491、491の1、492、492の1、493、494、494の2、495、495の2、496、496の1、497、497の1、498、498の1、499から511まで、511の1、512、512の2、513、513の1、514、514の1、515から524まで、525の1、526の1、527の1、527の2、528、529、530の1から530の3まで、532から535まで、535の1、536、536の1、537、538、538の3、539、539の2、540から543まで、543の1、544、544の1、545、545の2、546、546の1、547、547の2、547の3、553から555まで、555の3、883、884及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部、字東浦568から574まで、574の2、574の3、575、575の2、576から584まで、584の2、584の3の一部、585、585の2、586から589まで、589の3、590の2、592、593、6

29の4、630の3、630の6の一部、636の一部、636の2の一部、637から640まで、641の一部、641の2の一部、642の一部、642の3、642の5の一部、643から645まで、647から649まで、650の2、650の3、651の2から651の5まで、652、652の2、653から661まで、661の3、662、662の2、663から668まで、668の2、668の3、894、895、896の1、896の2、897、898及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部、字西浦686の2、687、687の1、688から690まで、691の1、691の2、692から694まで、694の1、695、695の2、696、696の2から696の6まで、697から699まで、709の2、710の2、711の2、715、717、717の1、718、720の2、720の4、721、721の1、722、722の1、722の2、722の4、722の5、723、724、724の2、726の1、726の3、727、728の1、728の2、730から734まで、734の3、734の5、735、736の1、736の2、737、737の2、737の3、738の2、741から744まで、744の2、745から753まで、754の1から754の3まで、755の1、755の2、756の1、757の1、758の1、759の1、760の1、760の3、761、761の1、761の2、762の1から762の3まで、763の1から763の3まで、764から766まで、767の1から767の3まで、768、768の3、768の5、769、770、770の2、771の1、771の2、772、772の1、773、773の2、774から780まで、781の1、781の2、783から785まで、785の3、786、786の2、787の1から787の3まで及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部、字寺起788の2、788の5、790の1から790の3まで、806の2、811、811の1、811の2、812、813の1、813の2、814の1、814の2、815から817まで、818の1から818の3まで、819の1、819の2、820の1から820の4まで、821の1から821の4まで、822の3、823の1、824、827から830まで、837の3から837の5まで、868の2から868の6まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部、乙部町字西浦14、牛草町字里端81の3、川島町字奥垣内55の一部、56の一部、61の一部、61の2の一部、64の2の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部、字道場123の2の一部、129の一部、130の一部、142の2の一部、155の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部、字塩角156の一部、159、160の1、160の2、163の2の一部、169の2の一部、170の3の一部、172の一部、172の2の一部、181の1から181の3までの各一部、181の4、181の5の一部、182の一部、186の3の一部、186

の4の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

11 松阪市牛草町字里端に編入する区域

松阪市東久保町字東浦584の3の一部及びこの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部

12 松阪市西黒部町字松本に編入する区域

松阪市東久保町字八尻80の1の一部

13 松阪市東久保町字川西に編入する区域

松阪市東久保町字平田1、1の1、1の2、1の3の一部、1の4から1の6まで、2の1、2の2、3の1、3の2、4の1から4の3まで、5の1、5の2、6の1、6の2、7から11まで、11の2、11の3、12の1、12の2、14から17まで、17の1、17の2、18、18の1、18の2、18の4、19から21まで、27、27の1、27の4、28、28の1、29、29の1、30、30の1、31、31の1、32、32の1、33、33の1、34、34の1、35、35の1、36、36の2から36の4まで及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部、字八尻37の1、37の3から37の5まで、38、39、39の1、40から46まで、46の1、47から54まで、55の1、55の3から55の5まで、56の1から56の3まで、57の2から57の5まで、58の1、58の3から58の5まで、59、60、60の1、61の1から61の3まで、62、63、63の1、73、73の2、74、74の1、75、75の1、76、76の1、77、77の1、78、78の1、79、79の1、80の1の一部、80の4から80の9まで、81、81の1、82から87まで、87の1、88から95まで、95の1、96から98まで、98の1、99、100の1の一部、100の2の一部、100の3、101、102、102の1、103から109まで、110の2の一部、111の2の一部、112の2の一部、112の3及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部、字一ノ堰113、113の1、113の2、122の3の一部、123の1の一部、123の2の一部、123の3、124の一部、124の2の一部、124の4の一部、125、126の2、126の5、126の6、128の3、130の2、131の3の一部、133、133の1の一部、134から142まで、142の1、143の1、143の2、144の1、144の2、145、146の1から146の3まで、147の1、147の3、147の4、148の2、149の2、150の2、151の3及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部並びに字平田1の3に隣接する字一ノ堰の道路である公有地の一部、西黒部町字松本117、118の一部

- 14 松阪市東久保町字一ノ堰に編入する区域
松阪市東久保町字平田1の3の一部
- 15 松阪市東久保町字八尻に編入する区域
松阪市東久保町字八尻111の2に隣接する字一ノ堰の道路である公有地の一部
- 16 松阪市新屋敷町字横田に編入する区域
松阪市東久保町字八尻44に隣接する道路である公有地の全部